

# 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に向けて

東洋大学 国際学部国際地域学科 教授 沼尾 波子

## 1. はじめに ～デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

本稿では、自治体におけるデジタル化の推進について取り上げる。ひとことで、デジタル化の推進といっても、そこには幾つかの概念が含意されている。英語では「デジタル化」を3つの異なる用語で使い分けている。

### 第1. デジタイゼーション (Digitization)

これはアナログ情報をデジタルデータに変換し、利活用できる環境を整えることをいう。

### 第2. デジタライゼーション (Digitalization)

これはデジタル化したデータを活用して、業務プロセスのシステム化を図るとともに、それにより新たな課題の発見や、価値の創造に結び付ける環境を整えることをいう。

### 第3. デジタルトランスフォーメーション

(Digital Transformation: 以下、DXという)

これはデジタル化を通じて組織内部はもちろんのこと、他の組織や社会全体で情報が共有されたり、ネットワーク化されたりすることで、多様な主体がつながり、新たなサービスが生まれたり、社会課題の解決に向けた取組が進んでいくことをいう。

自治体行政のデジタル化に引きつけていけば、紙ベースの情報をデータ化することがデジタイゼーション、データ化された情報を用いて、サービス提供の効率化を図ったり、サービスの利便性を向上させたりするのがデジタライゼーションとなる。例えば、住民の健康診断結果データをもとに、特定疾患を予防するための見守りを行ったり、空き家情報を地図上に落とすことで、地区ごとの空き家対策を検討したりといったことが考えられる。そして、これらの情報

をオープンデータ化し、部局横断、ないし官民連携による利活用を図りながら、社会課題の検討や解決に向けた検討を参加と協働によって推進することがDXである。例えば、住民の通勤通学情報をもとに、民間事業者がコミュニティバスの運行ルートや運行ダイヤをシミュレーションすることや、子育て世帯の情報データを用いて、事業者と行政が連携して、保育サービスのニーズを予測し、必要な地区に必要な子育て支援サービスを確保するとともに、SNSで利用者から発信された意見をもとに、サービス内容を検討するなど、様々な取組が考えられる。

DXの概念を最初に提唱したエリック・ストルターマンによれば、DXとは「情報技術 (IT) の浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされる。DXとは、単に情報技術の浸透を図ることではなく、それを通じて、社会システムに変革が起こり、利便性ととも、情報の透明性の確保を通じた公平な社会の実現が図られることや、誰もが情報にアクセス、利活用できることで、社会課題の解決に向けた連携が起こることなども期待される。

ビジネスの世界では、ドローンが撮影した画像から作物の病気を発見したり、スマホアプリが収集した位置情報を分析して店舗がマーケティング戦略を立てたりするなど、大量の情報データを高速処理し、それを利活用できるシステムを構築することで、新たな価値を生む活動が推進されている。DXを通じて、ビジネスのしくみや経営を再構築することが模索されてきた。

これに対し、本稿では、行政がDXを推進す

ることについて考えてみたい。社会経済構造の変化に伴って進展するデジタル化を視野に入れながら、行政のデジタル化、さらに自治体のDX推進について検討する。

## 2. 日本におけるDX政策

日本では、行政のIT化について従前から様々な検討が行われてきたが、行政のDX推進について明確に打ち出されるようになったのは、最近のことである。

2018年7月、政府のデジタル・ガバメント閣僚会議は、デジタル・ガバメント実行計画を策定し、政府のデジタル化推進を掲げている。ここでは3つのデジタル化が打ち出された。

### 第1. 行政サービスの100%デジタル化

各種手続きのオンライン原則の徹底、行政手続きにおける添付書類の撤廃、民間サービスとの連携も含めたワンストップ化を図ることなどがうたわれた。

### 第2. 行政保有データの100%オープン化

オープンデータを前提とした業務・システムの設計・運用を推進することや、民間事業者のニーズ把握と、それに基づくデータのオープン化がうたわれた。

### 第3. デジタル改革の基盤整備

行政データの連携標準の策定や、語彙・コード・文字等の標準化、環境整備に加えて、複数手続きを1つのIDで申請できる認証システム整備等を通じて官民でデータを有効活用できる基盤の構築が掲げられた。

しかしながら、一連の行政デジタル化に向けた取組はなかなか進まない。業務プロセスの見直しや、省庁間連携の必要もあり、改革には時間を要する。また個人情報保護の観点からデータのオープン化には慎重な意見も多く、さらには国民の理解も進まない。マイナンバー制度はなかなか国民に浸透せず、2019年にはマイナンバーカード取得者は13.0%にとどまっている状況であった。

ところが、新型コロナウイルス感染拡大のなかで、行政機関におけるデジタル化への要請は

急速に高まりを見せた。感染拡大を防ぐべく、対面による説明や書面の受け渡しをできるだけ回避することが求められるようになり、社会的にもオンライン会議やリモートワークが急速に進むと、行政においてもその導入は避けられない状況となっている。さらに、諸外国と比較して、給付金や助成金の手続きの遅さや煩雑さがたびたび指摘され、行政のデジタル化の遅れが問題視される所となり、改革に向けた動きが加速しているといえるだろう。

今年度の政府のいわゆる「骨太方針2020」では、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備を進める「デジタル・ニューディール」が打ち出された。そこでは、デジタル・ガバメント実行計画の見直しと、各施策の実現加速化に加え、業務プロセスそのものの見直しを図ることがうたわれた。またマイナンバー制度の抜本改善、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間データ連携基盤の構築、オープンデータの推進が掲げられている。

2020年9月に誕生した菅政権のもとでも、行政のデジタル化は引き続き、最重要政策課題と位置づけられている。菅首相はデジタル庁の設置を掲げ、行政のデジタル化を今後5年で達成するよう各府省に指示した。具体的には、2025年度までに必要なDXを完成するための工程表を省庁の縦割りを乗り越えて作成するよう指示し、自治体間のシステム統一やマイナンバー制度の改革をはじめ、33項目のデジタル化に向けた政策目標を掲げている。

## 3. 自治体のデジタルトランスフォーメーション推進

では、自治体のDX推進の状況はどうか。2020年7月、「骨太方針2020」と同日に決定された「官民データ活用推進基本計画」では、自治体のデジタル化推進に向けて、「手続きのオンライン化だけではなく、業務プロセス・システムの標準化やクラウド化、AIの活用等について、デジタル・ガバメント実行計画に記載された施策を総合的にかつ着実に実行し